



東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ

開場30周年記念 個人記念会員・法人記念会員 入会のご案内

募集人員:50名(個人・法人)

東児が丘マリンヒルズゴルフクラブは、皆様のご愛顧に支えられ、おかげをもちまして、開場30周年を迎えることとなりました。皆様への感謝の気持ちを込めて開場30周年記念会員を募集させていただきます。

会員種別	個人記念会員・法人記念会員 いずれも1名記名式
会員資格	全営業日において会員料金で「東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ」を利用することが出来ます。クラブが主催する全競技に参加する事が出来、クラブハンディキャップを取得することが出来ます。
入会審査	当クラブの正会員(入会5年以上)2名様からの推薦が必要となります。 募集年齢30歳以上。クラブ所定の審査を行い、その承認を得た方。 入会をお断りする場合がございます。但し、入会不承認となった場合、その理由については一切公表しません。
入会金	個人記念会員 4,400,000円(消費税込) 法人記念会員 4,400,000円(消費税込) ※いかなる理由があろうとも入会後の返還はいたしません。
預託金	個人記念会員 2,000,000円 法人記念会員 2,000,000円 ※入会日より10年間据え置きます。退会の場合は、10年経過後に償還が可能になります。
年会費	個人記念会員 52,800円(消費税込) 法人記念会員 66,000円(消費税込)
譲渡・売買	★当クラブの会員権は、譲渡・市場での売買・質入等出来ません。
名義変更	★名義変更および記名変更の手数料無料 個人記念会員は三親等以内の親族、法人記念会員は同一法人内での、名義変更・記名変更が出来ます。 ※名義変更・記名変更に伴う名義変更料・登録料は一切かかりません。
マスター会員制度	★条件により2名様のみ会員登録も可能 入会から1年経過が条件で、会員様当該年齢60歳以上で、「マスター会員」に移行し、1名を「指名会員」として登録することができます。対象の範囲は、上記の名義変更と同一条件とします。 【登録手数料】 無料 【年会費】 マスター会員 年会費半額 指名会員 年会費のみ負担 ※指名会員の資格・権利とも通常会員と全く同一となります。
入会手続	①入会申込書に記入、必要書類と共に当クラブ宛送付 ※入会申込書は担当からお送りいたします。 ②所定の審査手続き(書類審査他) ③入会承認の場合、入会金・預託金・年会費請求書をお送りさせていただきます。 ④入会金・預託金・年会費のお振込み確認の後、会員証と保証金お預かり証書を発行いたします。
必要書類	①入会申込書 1通 ④カラー写真(縦3.0cm×横2.4cm) 2枚 ②印鑑証明(原本3ヵ月以内) 1通 ⑤反社会的勢力等でないことに関する表明・確約書 1通 ③住民票(原本3ヵ月以内) 1通 ※写真は貼付せずご提出ください。※入会手続きでご提出頂いた個人情報は、個人情報保護法及び関連法令に基づき適正に管理し「入会手続」「入会後のサービス提供」の目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。

お問合せ・お申込

東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ

〒706-0302 岡山県玉野市下山坂1345

TEL.0863-41-2311

FAX.0863-41-2360